

会 議 報 告 書

会議名	令和4年度第3回三郷市地域包括支援センター運営協議会		
日 時	令和5年2月2日（木） 午後1時30分～午後2時50分	場 所	健康福祉会館 職員研修室
次 第	1. 開会 2. 委員紹介 3. 議事 (1) 審議 (2) 報告 (3) その他 4. その他 5. 閉会		
出席者	【会 長】 谷口聡 【副会長】 清水美代子 【委 員】 鈴木昌弘、小林真人、白石憲雄、岩井新一、山口典子、松浦美穂、寺田慎 【事務局】 原山千恵（福祉部参事兼長寿いきがい課長）、中村一之（介護保険課長）、箕輪陽子（長寿いきがい課長補佐兼長寿いきがい係長）、八巻絢子（長寿いきがい課地域包括係長）、大友美慧（長寿いきがい課主任）、岡本宇美（長寿いきがい課主任） 【傍聴人】 0人 【欠席者】 丸井明美		

● 審議事項における確認事項

議事
(1) 審議 ①三郷市地域包括支援センター職員の変更等について・・・・・・・・・・・・・・・・承認 ②令和5年度運営事業計画（案）について・・・・・・・・・・・・・・・・承認 ③令和5年度三郷市地域包括支援センター業務委託内容（案）について・・・・・・・・承認
令和4年度第3回三郷市地域包括支援センター運営協議会 議事内容
1. 開会
<input type="checkbox"/> 谷口会長あいさつ <input type="checkbox"/> 原山参事あいさつ
2. 委員紹介【資料1】
<input type="checkbox"/> 委員紹介
3. 議事
(1) 審議 ①三郷市地域包括支援センター職員の変更等について 【資料2】 【当日配付資料A-1、2、3、4】

承認

②令和5年度運営事業計画（案）について【資料3】

事務局

市の令和5年度運営事業計画を基に三郷市地域包括支援センター（以下、「包括」とする。）が来年度運営方針を作成する。そのため、市の事業計画（案）について先にこの場で審議をしたい。

2 ページ目の中間評価をご覧いただきたい。今年度は目標を大きく3つ掲げている。

1つ目は「認知症の早期発見・早期対応及び認知症啓発の推進」で、認知機能の低下を早期に発見するため市内各所で国立長寿医療センターが開発した認知機能検査を実施している。新たに医療機関や介護事業所の理学療法士や作業療法士、包括、市と協働し取組んだ。1月末までの受験者は91名となっている。広報周知による申込制としている。検査の結果、支援が必要な方は電話支援4割・訪問支援1割（12月末時点）と、受検者の約5割に包括による事後フォローを行った。日常生活上では気づかない認知機能の低下を早期発見することで、進行予防に向けた早期対応へ動機付けする事業として、今後も継続して取組んでいく必要があると考えている。また、予防のための社会資源へのつなぎについては、今後も多職種と共に資源開発に取り組んでいく必要があると考えている。

次に認知症の普及啓発に関しては、コロナ禍で自粛していた市主催の認知症サポーター養成講座に各包括が講師（キャラバン・メイト）として活動した。他に、高校や民間企業での開催も再開し、令和3年度は314名だったが、12月末時点で729名の養成者数となり、前年度の年間養成者数を上回っている。

他に、市民講演会「みんなで支える認知症」では、認知症に関する基本的な知識の啓発以外に、各包括職員や認知症カフェ受託者の協力を得て三郷市の認知症施策の取組みを紹介し、広く認知症に関する啓発を実施した。今後もコロナ禍で縮小していた啓発活動を再拡大するとともに、認知症のかたと共に地域に根差した活動と支援ネットワークづくりに取り組んでいく必要があると考えている。

2つ目は「高齢者の孤立化の防止及び介護予防・重度化防止対策の推進」で、コロナ禍で高齢者の孤立化が進んだことについて、地域住民が問題意識を持ち、包括へ相談する事例が増えている。各包括も今年度の重点目標として地域ネットワークの強化を掲げ、地域の様々な主体（町会、民生委員、店舗、金融機関等）と顔の見える関係づくりや地域ケア会議にて個別課題の検討に取り組んだ。地域の高齢者やその家族に対してどのような社会資源があると良いかを考える生活支援コーディネーター（以下、「SC」とする。）との連携事例も増えて、包括が積極的に地域との繋がりをつくる活動に取り組むようになった。

また、上記①のリハビリ専門職と包括による協働事業をきっかけとして、包括としてリハビリ専門職の視点も加味しながら、地域での介護予防・重度化予防対策へ活かしていくことが必要である。このような、ネットワーク強化と多職種・多機関連携の取組みの効果は直ぐに現れるものではなく、今後も継続して積み重ねていく必要がある。

令和3年度から包括とワーキンググループを立上げて「三郷市虐待対応マニユ

	<p>アル」の改訂に取り組んできた。市と包括との連携体制や様式の見直しを図り、情報共有を図りながら対応にあたる仕組みを明確化した。様式の試行期間を経て、次年度から正式な運用ができるようにする。</p> <p>次に各包括と協働し「三郷市自立支援型地域ケア会議」を立ち上げた。この会議では各包括が事例を挙げて多職種（薬剤師、リハビリ専門職、管理栄養士、歯科衛生士、SC）にて「本人の望む暮らしの実現」に向けた知恵を出し合うことで、包括職員のケアマネジメントの質の向上と、介護の重度化防止を推進するものである。この取り組みも今年度始まったばかりであるが、参加者からは「アセスメントの視点においての学びを得る機会となった」との声が多数挙がっている。今後も定例開催し積み上げていく必要がある。</p> <p>3つ目に「災害発生時や感染症流行期における業務継続計画の策定」で、大規模災害時の業務継続計画（以下、「BCP」とする。）の策定に向けて、包括用のひな形を作成し提示した。一部の包括では、運営母体法人によるBCP作成が進んでいるが、初動体制の統一化など各包括と市が対応を共有する必要がある内容について、今後所長会議等で協議を進める必要がある。</p> <p>以上のような評価を踏まえて、令和5年度も今年度と同様の目標を掲げる。しかし、取り組む内容を変更している。</p> <p>1つ目の「認知症の早期発見・早期対応及び認知症啓発の推進」については、認知機能検査の検査体制の拡大（開催会場の拡大、地区サロン等へ出張形式の追加）により、より多くの市民が受検しやすい体制を整える。併せて包括、リハビリ専門職と共に進行予防のためのフォロー体制を構築する。また、「認知症のかたとともに」という取り組みが不足している。行政や専門職の中だけで施策を考えるのではなく、当事者と施策を考えていけるように取り組む。</p> <p>2つ目の「高齢者の孤立化の防止及び介護予防・重度化防止対策の推進」については、各包括が地域ケア会議等を通して地域課題を明確化し、地域の様々な主体と共に、地域ネットワークの構築・強化に取り組む。また、ケアマネジメントを俯瞰する機会として、三郷市自立支援型地域ケア会議や介護支援専門員の個別支援等を活用し、職員のケアマネジメントの質の向上に努める。</p> <p>3つ目の「災害発生時や感染症流行期における業務継続計画の策定」については、市と包括で協議し、令和5年度中に各包括で計画を完成させる。</p>
谷口会長	事務局からの説明が終わったので、質疑に入る。何かご質問等あるか。
山口委員	<p>令和5年度重点目標概要の認知機能検査の検査体制で、地区サロン等へ出張形式の追加があった。私自身は、ほっとサロンラベンダーに所属している。また、さつき平の中で1丁目5-2住民と茶話会をしている。「この場所に来て下さい」というより、既存の場所に出向いて検査をやっていただくとより多くのかたが参加でき、良い取り組みだと考える。</p> <p>長寿いきがい係からフレイルのアンケートが届いた。サロンで実施したが、自分としては気づいていないフレイルの部分が質問票にあった。フレイルから要介護に進まないようにしたらよいか、検査があるとより関心を持つこともできると感じた。</p>

清水委員	令和 4 年度の認知機能検査開催数はどの程度か。また、どのような広報をしたか。
事務局	6月から月1回実施している。市の広報への掲載やチラシを作成し、地区サロンや公共施設に配布をした。
山口委員	認知症の友人で、明らかに認知症と判断できる前のグレーゾーンと分かったかたがいた。その場合にどのような援助をしていくのか。三郷市には、そのような援助がないように感じる。グレーゾーンと分かった場合に、筋道がわかると訓練を受けたりできるのではないかと思った。どのようにになっているか。
谷口会長	認知症と疑わしい人、医学的に軽度認知症障害（以下、「MCI」とする。）の人に対する対応はどうすべきか。MCIは放っておくと1年に10%認知症に移行する。検査では、グループ分けやその先の対応をする仕組みがあるか。
事務局	自分に認知機能の低下があると認識されていない人もいて、ショックを受ける人もいる。検査結果は、「問題ない」「少し注意」「明らかに認知機能の低下の疑いがある」と3段階で示している。「少し注意」は包括が電話し、結果を説明する。「明らかに認知機能の低下の疑いがある」の人は包括職員が訪問する。社会資源の紹介や、場合によっては介護保険申請に繋いでいる。また、元気塾などに繋がっていない人は体操教室に繋げるなどをしている。しかし、活動的な取り組みをしている人が多いため、進行予防のためにどのような繋ぎができるか専門職等とともに令和5年度検討していくことを目標としている。
谷口会長	地区サロンへの派遣等は非常に有意義で令和5年度に実施できると良い。他にご意見はあるか。
山口委員	「認知症のかたとともに」と強調されたが、認知症の人と家族の会等の組織を利用して施策をしていくのか。
事務局	家族会は家族のかたとの繋がりになっている。当事者とのつながりが不足している。ご自身の声として、思いを話せる認知機能の状態のかたにご協力いただきたいと考えている。包括は、介護保険申請のかたと関わることが多く、ご自身の思いを話せる人とのふれあいの機会が少ない。そのため、認知症施策について検討をするオレンジ会議でも議題としていく予定である。 可能でしたら、寺田委員が色々ご存知かと思うのでご意見をいただきたい。
寺田委員	アカシア会グループホーム（以下、「GH」とする。）の施設長を兼任している。ファンハウスは、令和4年5月にオープンをした。オープンにあたり、若年性認知症の人の声を聞きながら、どのようなGHなら希望が持てるか聞きながら作り上げてきた。入居されているかたは、認知症の進行により、意見を言えるかたは少ない。「ともに」と言葉では言えるが、ご意見をいただけるかたは少ない。GHの入居者でも能力を残していることが多い。具体的に実践していることとして、地域の人に何を還元できるかを考えている。畑を入居者と一緒に作っている。地域の人と農作物の売買やGHに訪ねてきてもらうなどを介護現場で実践している。 認知症の人が発信できる機会が少ないので、キャラバン・メイトとして認知症養成講座等で当事者のかたに出てもらって、自分たちが困っていることやどのようなサポートがあると地域に出ていけるか等、認知症の人が地域に出ていける機会

	をつくりたいと考えている。
清水委員	障がいのかたは、当事者が意見を言う機会がある。認知症の人でも全国的には公演の場を持っている。ネットワークづくりに取組む際に、まずはどこからスタートしようかと考えていると思うが、認知症と関わり合っているかたに「どなたか意見を言っていただけるかたを紹介してもらえないか」と包括や GH、介護支援専門員等にアプローチをすると、紹介してもらえないかと考える。あるいは、個別で出向いてアウトリーチして意見を聞いてもらえると良い。当事者からは来ないと思うので、ポイントポイントで実施していくことでネットワークづくりが広がるのではないかと個人的には感じる。
谷口会長	地域の中で認知症の人が発信していく仕組みづくりや概念を一からつくっていくもので、様々な方法がある。オレンジ会議で重点的に話し合い、一からつくるか既存の社会資源を活用するか検討する。今からスタートするところである。 委員のかた、他の部分についての質問はよろしいか。
出席委員	(ご意見・質問なし)
谷口会長	BCP は進んでいるということによろしいか。すでに出来ている包括はあるか。
事務局	BCP は法人によっては、法人がひな形を作成しているためほぼ出来上がっている包括もある。一方で、包括の職務は特殊なので包括で作成するように法人から指示されている包括もある。 市としては、包括用のひな形を提示したところである。令和 5 年度は、統一した行動指針を詰めていく予定である。
谷口会長	一つの指針に沿って作成し、包括ごとにバラバラのものができるわけではないということである。今後は、市との協働や他の事業所との協働ということも考えていかなければならない段階に入ってくると予想される。そのような際に、それぞれの事業ごとに親和性があると良いと考える。
谷口会長	審議事項②に対するの質疑を終了する。 次の議題に移る。
③令和 5 年度三郷市地域包括支援センター業務委託内容（案）について【資料 4】	
事務局	変更点について説明をする。 17 ページの「三郷市介護家族支援事業」は、8.②「加算の支払いは 1 年に 3 回を上限とする」とし、回数を減らした。現時点で包括で取組みに十分な力を割くことができていない。そのため、重点的に取組みを進めている方に加算を増やした。その取組みは 18 ページ別紙 5 の 2「地域包括ケアシステム構築加算」の地域ケア会議推進事業で、回数を増やしている。 「在宅医療・介護連携推進事業」については、アフターコロナにより集合形式の会議参加や講演、研修は増えてくると見込んでいる。 「認知症総合施策事業」については、オレンジ会議を 2 回から 3 回に増やした。 19 ページの 4「地域包括支援センター相互援助加算」相互援助加算の発生がほとんどないため、上限を減らした。 20 ページの別紙 6「運営強化費」は人件費を割り当てる仕組みにした。高齢者人口 1500 人に 1 人の配置基準を上回る配置をした包括に人件費を支払う。包括の

	<p>所長が請求や統計業務を全て担っているため、業務負担軽減を図るために②「事務職の加配について」を追加した。</p> <p>変更点は以上である。</p>
谷口会長	<p>②「事務職の加配について」は、3職種とは別となるということで、無資格でも良いということになる。</p> <p>事務局からの説明が終わったので、質疑に入る。何かご質問等はあるか。</p>
山口委員	<p>令和4年度の仕様書と比較しながら読んだ。18ページ別紙5の2「地域包括ケアシステム構築加算」の地域ケア会議推進事業は内容によって回数が分かれている。</p> <p>「在宅医療・介護連携推進事業」は18回から13回に回数が減っている。どうして変更をしたか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>包括からの報告書を確認していくと、事例提供者や助言者となり地域ケア会議推進事業において包括が深く関わった場合と、参加して意見を述べる場合の2パターンがあり、業務内容の負荷が違うため分けた。金額は提示できないが、内容によって金額も変更した。</p> <p>在宅医療・介護連携推進事業は実績に基づいて確認し、協議会3回と各作業部会10回で開催可能なので変更した。</p>
谷口会長	<p>金額の提示はないが、単価が増えていると考えられる。在宅医療・介護連携推進事業は回数が減っているが会議内容が充実しているので加算費用としては増額していると考えられる。</p>
事務局	<p>回数は減っているように見えるが、一部増額で予算要求はしている。</p>
山口委員	<p>4ページ②「介護予防ケアマネジメント事業」のiiに記載がある「初回ケアマネジメントは包括が実施するように」とはどのような意味か。</p> <p>13ページの「地域包括支援センター配置職員に欠員が生じた場合の取り扱い規定」の1月あたりの返還額に記載がある8.職種とはなにか。</p> <p>16ページの「三郷市家族介護支援事業」については、令和4年度は「家族介護者交流支援事業」となっていたが「交流」が抜けたのはどうしてか。</p>
事務局	<p>4ページ②「介護予防ケアマネジメント事業」のiiについては、基本的に要支援のケアマネジメントは包括が担うことになっている。そのアセスメントを踏まえて、外部の介護支援事業所に繋げてくださいという意味合いである。</p>
谷口会長	<p>松浦委員いかがか。</p>
松浦委員	<p>そのようになっている。初回は必ず包括が説明をしながらアセスメントを行い、サービスにつなげたい場合等に委託を受けることがある。</p>
事務局	<p>13ページの「8.職種」は、国の調査の令和3年度介護実態調査の項目が「8.職種」という標記になっているためである。</p>
事務局	<p>16ページの「三郷市家族介護支援事業」は、事業自体を変更するものではないが、交流より支援をしていただくということが重要だと考えている。介護をしている家族への支援を重点とするため、外すこととした。</p>
谷口会長	<p>その他、ご意見等いかがか。</p>
出席委員	<p>(ご意見・質問なし。)</p>

谷口会長	三つ目の審議事項に対する質疑を終了する。その他、全体を通してご意見はあるか。
清水委員	仕様書の中で、各包括でパンフレット作成と記載がある。どのように作成されているか興味がある。何かの機会に配付していただきたい。
谷口会長	以上で終了する。円滑な議事の協力に感謝する。以後の進行を事務局に戻す。
事務局	<p>谷口会長、議事の進行に感謝申し上げます。</p> <p>事務連絡をさせていただく。本日の報酬の支払いについては、2月20日(月)を予定している。</p> <p>次回の会議については、6月頃を予定している。詳細が決まり次第、事務局より通知をする。</p> <p>閉会の言葉を清水副会長よろしく願います。</p>
5. 閉会	
○清水副会長あいさつ	